



ホームページ <https://odunion.jp>

290号
2025年
10月7日

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中2-1-1
電話 086-252-1111 (代)
7168 (内線)
直通TEL&FAX 086-252-4148

メールアドレス info@odunion.jp

目次： 1：団体交渉に向けて 2～4：2025年度予備交渉要求事項 5：2025年人事院勧告と団体交渉方針
5：新旧役員懇親会報告 6：デジタル天体観望会のお知らせ 7：全大教第58回定期大会報告
7：全大教第32回教職員研究集会 技術職員分科会報告 8：サイクリングで里山探訪

団体交渉に向けて

～予備交渉から本交渉までの流れと組合員の役割～

はじめに

今年度の団体交渉に向けて、組合としての準備が進んでいます。交渉は、職場環境や労働条件の改善を目指す重要な機会です。今回は、予備交渉と本交渉のスケジュール、目的、そして組合員の皆さんへのお願いをお伝えします。

予備交渉

日時：10月30日（木）11:00～12:00

交渉相手：人事課

予備交渉では、組合が提出予定の要求事項に関する質問を行い、人事課との情報交換を行います。この場で得られた回答や大学側の姿勢を踏まえ、団体交渉での論点を絞り込むことが目的です。

今回の**予備交渉に向けての要求事項**を次頁から掲載しています。要求内容についてご意見やご質問がありましたら、ぜひ組合までお知らせください。皆さんの声が交渉の質を高める大切な材料となります。

団体交渉

日時：11月27日（木）10:00～12:00

交渉相手：企画・評価・総務担当理事

予備交渉で絞り込んだ内容をもとに、正式な要求書を作成し、それに基づいて企画・評価・総務担当理事との団体交渉を行います。この交渉では、

組合としての立場を明確にし、具体的な改善策や合意形成を目指していきます。

組合員の皆さんには、職場の課題や改善希望について、アンケートやメールなどを通じて積極的にご意見をお寄せいただきたいと思います。また、実際の業務で感じている問題点など、現場の声を共有していただくことが、交渉の力となります。さらに、団体交渉の場に関心を持ち、可能な範囲で参加や傍聴をしていただくことで、組合の取り組みに対する理解と支援が深まり、より良い職場環境の実現につながります。

おわりに

団体交渉は、私たちの働き方をより良くするための大切なプロセスです。予備交渉から本交渉まで、組合として一丸となって取り組んでまいります。皆さんのご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



2025年度予備交渉要求事項

1. 人事院勧告・給与に関する要求

1-1. 賃金引き上げ

2025年人事院勧告に基づく月例給・ボーナスの対応予定を教えていただきたい。また、人事院勧告に直接連動しない給与制度の対応予定も教えていただきたい。

1-2.マイカー通勤手当

2025年人事院勧告において示された通勤手当の見直し内容を踏まえ、岡山大学としての対応方針をうかがいたい。特に、マイカー通勤者への手当拡大や駐車場代負担の軽減について、現時点での検討状況をお知らせいただきたい。

1-3.公共交通通勤手当

2024年人事院勧告では、公共交通による通勤手当について、支給上限の引き上げと支給要件の拡大が示されたが、岡山大学では準拠が見送られている。今後、これらの項目について準拠方針を見直す予定があるかどうか、現時点での検討状況をうかがいたい。

1-4.地域手当

2024年人事院勧告により、岡山市の地域手当は2026年4月から3%から4%へ引き上げられる予定である。今年の人事院勧告も踏まえた岡山大学の対応方針を教えていただきたい。

2.新しい人事基本方針と人件費・人事管理方針に関する要求

2-1.博士号取得後15年の昇任制限

現在示されている新人事基本方針および人件費・人事管理方針について、以下の点を確認したい。

1. 博士号取得後15年で昇進できなくなるという方針の根拠は何か。
2. 博士号を持たない准教授・教授が多数在職している中で、博士号を持つ助教・講師にのみ昇進期限を設けることの公平性について、どのように考えているか。
3. キャリアパス変更に同意しない場合、ハラスマント等の不利益を受けないための対策はあるか。
4. キャリア変更後の待遇（給与、研究活動、科研費の応募・継続）について、具体的にどうなるのか。
5. 制度変更による心理的負担への対応として、教員へのメンタルヘルス支援策は講じられているか。

制度の透明性と現場への丁寧な説明を求める。上記について回答をお願いしたい。

2-2.ポイント制

教員採用ポイント制の導入に伴い、部局間格差の固定化、人材確保の硬直化、昇任抑制の懸念など、制度運用上の課題が考えられる。これらのデメリットに対して、大学としてどのような対応策を講じる予定か、現時点での検討状況を示してほしい。あわせて、制度の柔軟な運用や見直しの可能性についても教えてほしい。

3.定年延長に関する要求

教員が本人の希望により70歳まで就業を継続できる制度について、大学として制度設計を進める可能性があるか、現時点での検討状況を教えてほしい。あわせて、英語科目等を担当する特別契約教員が65歳以降も継続して勤務できる仕組みについて、制度的対応の可能性があるか示してほしい。

4.入試手当に関する要求

4-1.一般大学入試業務

昨年の団体交渉においては、厳しい財務状況を理由に入試手当の支給は困難であるとの回答があったが、入試業務の負担に対する理解が示され、業務軽減についても併せて検討している旨の説明

があった。入試手当の支給および入試業務軽減に関する検討状況を教えていただきたい。

4-2. CBT・OSCE 関連業務

医学部・歯学部における共用試験（CBT・OSCE）は、公的試験として実施されており、会場責任者やサイトマネージャー等の教職員には、通信機器の制限下での建物内常駐勤務など、通常業務とは異なる高度な拘束と緊張を伴う業務が課されている。現場からは、昼食時間の外出も困難となるなど、特定業務に従事する教職員の負担が大きいとの声が寄せられている。については、当該試験業務の実態について、大学としてどのように認識しているかを示してほしい。あわせて、特殊勤務手当による対応の可能性について、現時点での検討状況を明らかにしてほしい。

5. 非常勤職員の待遇改善に関する要求

5-1. 給与水準の大幅な引き上げ

最低賃金の引き上げは生活支援のための重要な措置であるが、物価高騰の影響を考慮すると、現行の非常勤職員の給与水準では十分とは言えない。大学として、非常勤職員の生活実態を踏まえた給与水準の見直しについて、どのように認識し、対応を検討しているか教えてほしい。

5-2. フレックス制の導入

昨年の団体交渉では、非常勤職員の勤務柔軟化に向けたフレックス制導入について、前向きな姿勢が示された。これを受けて、制度化に向けた具体的な検討が進んでいるかどうか、現時点の状況を示してほしい。

5-3. リフレッシュ休暇・夏季休暇の時間単位取得

リフレッシュ休暇および夏季休暇の時間単位取得について、制度変更が可能かどうか教えてほしい。仮に困難である場合は、その理由や制度上の制約についても示してほしい。

5-4. 特別休暇の待遇格差の是正

非常勤職員には「保育休暇」「生理休暇」「傷病休暇」「私傷病休暇」「ドナー休暇」「介護休暇」などが無給となっているが、常勤職員にはこれらが有給で認められている。家族の看護養育休暇は有給化された一方で、他の休暇がなぜ無給のままなのか、制度上の理由を確認したい。特に傷病休暇は「業務上の負傷または疾病のため療養する必要がある場合」に付与される制度であるにもかかわらず、非常勤職員には無給となっている点について、どのような考え方に基づいているのか教えていただきたい。

6. 非常勤講師の待遇改善に関する要求

6-1. 業務負担軽減と報酬制度の見直し

ライティング授業の導入やオンライン対応などにより、非常勤講師の業務負担が増加していることについて、大学として業務量の削減や報酬制度の見直しに関する検討を行っているか、現時点での状況を教えてほしい。

6-2. 情報セキュリティ対策の強化

非常勤講師が個人 PC で業務を行っている現状に対し、情報セキュリティの観点から業務用 PC の提供や学内の成績処理環境整備について、大学としてどのような検討を進めているか、現時点の状況を示してほしい。



7. 特別契約教員の待遇改善に関する要求

最近、特別契約講師（特任）の契約が 1 年単位になっているケースが増えているように感じる。以前は 3 年や 5 年契約も多かったが、更新の見通しがないまま赴任している講師もあり、不安の声が上がっている。1 年契約が主流になっている理由や、更新の可能性について、どのように説明・判断されているのか。また、5 年を超えて契約が更新される可能性はあるのか、制度上どのように扱われているのか教えてほしい。

8. 子育て支援に関する要求

8-1. 孫のための休暇制度の整備

高齢化した職員層のニーズに対応する「孫のための休暇」制度について、昨年度の団体交渉では病気の孫の看護休暇の新設を検討中であるとの回答があり、今後の制度整備についても段階的に検討する意向が示された。また、人事課との懇談では、孫誕生前後1ヶ月の支援ニーズが特に高いことを伝えており、大学としての認識も共有されている。については、病気の孫の看護休暇の導入状況を含め、「孫のための休暇」制度全体の整備に向けた検討状況および今後の方針について、現時点での見解を示してほしい。

8-2. 子連れ学会参加支援制度の整備

学会等に帯同する子どもの交通費支給について、昨年度の団体交渉では他大学の事例を参考に情報収集を進めているとの回答があったが、現在の検討状況および制度化に向けた見通しについて教えてほしい。

8-3. 保育支援環境の整備と料金負担の軽減

柔軟な働き方の実効性を高める観点から、津島地区に鹿田地区と同様の保育施設を整備することが可能か、また鹿田地区の既存施設において料金負担の軽減が可能か、大学としての実現可能性を教えてほしい。

8-4. 家族の看護養育休暇の拡充

現在、家族の看護養育休暇は「一の年度において5日（2人以上の場合は10日）以内」とされている。しかし、インフルエンザなどで数日休むと、それだけで使い切ってしまうこともある。また、アンケートでは「中学生・高校生になっても病院への付き添いや学校行事があるため、年齢の上限を引き上げてほしい」との声も寄せられている。こうした実情を踏まえ、休暇日数の拡充や対象年齢の見直しについて、現在どのような検討がなされているのか、可能な範囲で教えていただきたい。

8-5. 育児中の教職員に対する生活支援策

子育て中の教職員に対する経済的支援（手当・補助等）の導入可能性について、大学としての見解と検討状況を明らかにしてほしい。

8-6. 育児関連休暇取得に伴う人員体制の強化

育児関連の休暇取得により、フルタイム勤務者に業務負担が偏る実情があるが、大学として人員確保や業務分担の見直しなど、どのような対応を検討しているか教えてほしい。

9. 医師・看護師の人員確保に関する要求

医師・看護師の人員が依然として不足している状況について、大学としてどのように認識しているか教えてほしい。特に、給与水準の改善以上に人員確保を優先すべきとの声が現場から上がっているが、今後の人員体制強化に向けた具体的な検討状況があれば示してほしい。

10. 休日勤務に対する制度運用に関する要求

大学都合による休日勤務（入試対応等）において、振替休の取得が困難な状況が多くの教員に生じている。こうした実態を踏まえ、大学として振替休取得の実効性や休日給制度の運用方針について、どのように認識しているか教えてほしい。特に、休日給制度の選択肢が十分に周知されているか、申請時に過度な理由説明を求める運用が行われていないかなど、制度の実効性と公平性に関する現状を示してほしい。

11. 夏季冷房停止措置に関する要求

今年度の冷房運転一時停止について、実施状況を確認したい。「夏季の電力超過による基本料値上げの回避と、電力ひっ迫対策への協力を目的」として冷房の一時停止が求められているが、連日猛暑が続き、エアコンの使用が推奨される状況である。このような中で冷房を停止することは、実態にそぐわない対応ではないかと感じている。教職員の健康や業務環境への影響も踏まえ、今年度の状況と今後の方針について教えてほしい。

2025年人事院勧告と団体交渉方針

人事院勧告と岡山大学の対応

人事院は8月7日に今年度の国家公務員給与に関する勧告を発表しました。月例給・一時金とともに引き上げが示され、若年層を中心とした処遇改善が打ち出されました。一方、多くの国立大学では財政難により人事院勧告への準拠が難しい状況になっており、岡山大学でも昨年の人事院勧告において、公共交通による通勤手当の引き上げ・支給要件拡大などの準拠が見送られました。また、地域手当の見直しでは、岡山市の支給率が2026年度から3%から4%へ引き上げられる予定ですが、岡山大学では、影響の大きさから慎重に検討を進めており、今年度の人事院勧告の内容を踏まえたうえで、対応方針を検討することになっています。

2025年度人事院勧告のポイント

今年の勧告では、民間との給与差（官民較差）3.62%をふまえ、月給が平均15,014円アップ、ボーナスも年間0.05ヶ月分増えました。給与引き上げが大きくなった背景には、比較対象となる民間企業の規模が「50人以上」から「100人以上」に変更されたことがあります。人事院は「若手の人

材確保と職務に応じた処遇の見直しが急務」としており、2026年度には新しい人事制度の骨格を示す予定です。また、通勤手当も改善され、自動車通勤者向けに最大66,400円の新区分、駐車場利用者には月5,000円までの手当が新設されます。



今年の団体交渉の方針

今年度の人事院勧告を踏まえ、団体交渉では以下の点を重点的に要求する予定です。

1. 賃金改善

人事院勧告への準拠を最低限とし、物価高騰に見合ったさらなる賃金引き上げを求めます。

2. 通勤手当の見直し

昨年度に準拠が見送られた公共交通による通勤手当の引き上げ・支給対象の拡大について、改めて対応を求めます。加えて、今年度の勧告に基づき、自動車通勤者向け手当の見直し、駐車場手当の新設、学内駐車料金の引き下げを要求します。

3. 地域手当の引き上げ

地域手当については、昨年の勧告に準じて3%から4%への引き上げることを求めます。

新旧役員懇親会報告

総会終了後の新しい組合体制の始動を記念し、7月17日に職員組合の新旧役員懇親会を開催しました。当日は12名が参加し、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。



懇親会では、それぞれの職場における課題の共有にとどまらず、現在取り組んでいる研究内容や出張先での体験談など、多岐にわたる話題が交わされました。特に、他部局での問題点や新しい人事制度（ポイント制）への不安、物価高騰に伴う生活面での困難など、身近で切実な課題が率直に語られました。

一方で、海外出張先での美術鑑賞の話題や、国内での関連イベント情報の交換など、日常業務から一歩離れた多彩な交流もありました。こうした会話を通じ、日頃は意識しにくい共通点を改めて確認でき、多様性の大切さを再認識する場となりました。

今回の懇親会は、新体制での活動に向けて鋭気を養うとともに、今後の組合活動への大きなモチベーションアップにもつながりました。

デジタル天体観望会のお知らせ



紫金山・アトラス彗星
2024年10月13日撮影

今年も彗星がやってくる！？

昨年10月に紫金山・アトラス彗星が明るくなり、全国で話題になりました。そして今年も、この秋に彗星が明るくなりそうです。その名は「レモン彗星(C/2025 A6)」、10月21日に地球に最接近し、11月8日に近日点を通過します。彗星が観察しやすくなる10月末に組合主催の天体観望会を企画しました。皆さまのご参加を心よりお待ちしております！

日時：10月30日（木） 18:00～19:00

場所：自然科学研究科屋上

対象：岡山大学教職員・学生と

その家族やお知り合い（無料）

※悪天候のときは中止します。

開催・中止のご案内は、組合ホームページ

(<https://odunion.jp/>) でお知らせします。QRははこちら ↑

主催：岡山大学職員組合・岡山大学理学部職員組合



全大教第58回定期大会報告

去る7月11日、午前10時より午後5時まで、第58回定期大会がWeb会議システムにて開催されました。議案は以下のようになります。

- | | |
|--------|----------------------------|
| 第1号議案 | 加入・脱退の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 2025年度納入人員の承認に関する件 |
| 第3号議案 | 2024年度決算報告及び会計監査報告の承認に関する件 |
| 第4号議案 | 2025年度運動方針に関する件 |
| 第5号議案 | 宿泊費の改正に関する件 |
| 第6号議案 | 2025年度予算に関する件 |
| 第7号議案 | 2026年度暫定予算に関する件 |
| 第8号議案 | 定時役員選挙に関する件 |
| 第9号議案 | 選挙管理委員の選出に関する件 |
| 第10号議案 | 公認会計士の委嘱に関する件 |

このうち、重要と思われる事柄について触れます（詳細は全大協の発行物を読んで確認してください）。

- 「第1号議案 加入・脱退の承認に関する件」では、大阪府大学教職員組合（組合員数190名）が2025年3月をもって脱退することが承認された。
- 決算や予算に関しては、資産合計では4億5

千万円あるが、毎年500万円の赤字である。今年度は予算から500万円の赤字であり、決算は赤字が1千万円の上ると考えられる。

- 「第4号議案 2025年度運動方針に関する件」では、以下のような意見が上がった。
 1. 人勧に従って給与を増額させることができなかつた大学が多かったという記述が議案にあったが、そのような大学の単組間の交流を密にして情報交換すべきである。
 2. ハラスマントへの対応について、専門家の意見を反映できるようにしてほしい。
- 「第5号議案 宿泊費の改正に関する件」では、旅費規程第8条の宿泊費の改正について議論した。具体的には、第8条の「宿泊が必要な場合、宿泊費として一泊8,000円を支給する。」を「宿泊が必要な場合、宿泊費として実費（上限あり）を支給する。上限については国家公務員旅費法に準じる。」とした。これは昨今の宿泊費の上昇に伴う処置である。

全体を通して活発な議論が行われました。岡山大学職員組合では組合員数が減少しており、全大協も収入が減っているようですが、定期大会から伺える全大協定期大会での熱心な議論を見ると全大協の将来が頼もしくも感じられました。

（荻野 勝）

全大教第32回教職員研究集会 技術職員分科会報告

はじめに

2025年9月20日（土）・21日（日）の両日、京都大学吉田キャンパスにて、全大教主催による「第32回教職員研究集会」が開催されました。本集会は、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で実施され、テーマには「大学改革の現状と今後—私たちの進むべき方向」が掲げられました。

全国の国立大学や高等専門学校から教職員組合員が参加し、教育・研究現場が直面する課題について、活発な意見交換が行われました。

岡山大学からは1名が、9月21日午前10時開始の技術職員分科会にオンラインで参加しました。本分科会には、対面10名、オンライン9名の計19名が参加し、技術職員の組織体制、評価制度、キャリア形成に関する事例報告が行われました。参加者間では活発な議論が交わされ、岡山大学の現状や今後の課題を考えるうえで、非常に有意義な内容となりました。

レポート1：九州工業大学の事例

九州工業大学では、2022年度に技術部を全学的に再編し、キャンパスごとに分かれていた体制を一本化。現在は4課体制で運営されており、47名の技術職員が所属しています。

この改革では、DX推進のための「情報技術支援課」新設、安全衛生課への人員配置、技術企画係の新設など、業務の効率化と専門性の強化が進められています。さらに、技術職員出身者が副学長に登用されるなど、キャリアアップの道も開かれており、評価制度も刷新されて客観的な運用が可能となっています。

岡山大学でも、2023年度の「総合技術部」再編以降、組織のあり方や評価制度の整備が課題となっている中、こうした事例は今後の制度改革の参考になると感じられました。

レポート2：北海道大学の事例

北海道大学では、2025年7月に技術職員組織の大規模な改組が行われ、「技術連携統括本部（通称：アイテック）」が新たに設立されました。これまで部局ごとに分かれていた技術職員の配置を

見直し、全学的な視点で人材を管理・育成する体制へと移行しています。

この改革では、新職種「テクニカルサイエンティスト」が創設され、AIや機械学習などの先端技術にも対応できる体制が整えられました。キャリアパスも体系化され、管理職・専門職・研究支援職など多様な道が用意されています。

岡山大学でも、技術職員の専門性を活かしたキャリア形成や職種の多様化は今後の課題であり、こうした先進的な取り組みは大いに参考になります。

アンケート調査結果による検討

分科会では、全大教により毎年実施されている技術職員に関するアンケート調査の結果も共有されました。調査項目は、組織の有無、管理職の配置、昇格制度、採用方針など多岐にわたり、全国的な傾向が明らかになりました。

技術職員の組織が整備されている大学ほど昇格が進んでいる一方、制度整備が遅れている大学では昇格が停滞している傾向が見られました。また、退職手当については、国家公務員基準との違いにより、昇格のタイミングによっては満額支給されない場合があるとの指摘もありました。

特に注目されたのは、埼玉大学のように独自の俸給表を採用している大学の事例です。教員の俸給表を流用したような俸給表で運用されているため、昇給年齢で他大学と単純に比較することが難しいという課題が浮き彫りになりました。この点を踏まえ、今後のアンケート設計においては、制度の多様性を考慮した設問の見直しが必要であるとの意見が出されました。

おわりに

今回の技術職員分科会は、全国の技術職員が現場の課題を持ち寄り、制度改革やキャリア形成について意見を交わす貴重な場となりました。岡山大学職員組合としても、他大学の取り組みを参考にしながら、技術職員の働きやすい環境づくりと制度改革に向けて、組合としての取り組みを強化していく必要があります。

参加者の皆さん、そして運営にご尽力いただいた皆さんに、心より感謝申し上げます。

サイクリングで里山探訪（岡山編）

第15回 芸備線沿線の辺境散策 高橋裕一郎（理学部職員組合）

岡山の北部には、吉備山地（吉備高原）と中国山地が東西に連なり、その山あいを縫うように芸備線と姫新線が走っています。人口減少と高齢化で利用者が減り、芸備線の新見～備後落合は、1日3往復のみの運行です。鉄道の存続をめぐる議論が進められています。今回は「秘境の駅」とも呼ばれる備後落合まで列車で向かい、自転車で新見へ戻るコースを紹介します。

出発点の備後落合駅へは、岡山 11:23 発の伯備線に乗り、新見で芸備線に乗り換えます。週末には鉄道ファンと見られる乗客が多く、座席の7割ほどが埋まっていました。14:26 に備後落合駅に到着しホームに降り立つと、吹き抜ける風に森の香りを感じます。三次方面や木次方面からの列車がほぼ同時刻に到着するため、静かな山あいの駅も一時的に賑わいます。ところが、それぞれの列車が折り返して出発すると、再び人影はなくなります。静かな駅舎の前で自転車を組み立てると時刻はすでに 15:00。日没と競争するように、新見へ向けて国道314号を走り出します。



備後落合駅まで輪行。三方向から列車が到着し、駅のホームは賑やかになります。

間もなく国道183号との分岐点に着きます。次の道後山駅まではこのまま314号を進めば近道ですが、標高 150m 上ります。当時の汽車は急勾配を上れなかつたため、芸備線は183号沿いにおよそ2倍の距離を迂回し、標高 812 メートルの無名の山の北側を回り込むように線路が敷かれています。183号へ入ると程なく派手な色のアイスクリーム店があるので、立ち寄りたくなります。その後、第2小鳥原（ひとつばら）川橋梁をくぐると、線路は左手の高台に移り、宮ノ脇橋梁が道路と並行します。次に現れるのは中国地方で一番高



第一小鳥原川橋梁は見上げるような迫力です。

い鉄道橋である第1小鳥原川橋梁（高さ 30m、全長 146m）で、見上げながらその下を通り抜けます。3つの大きな橋梁があるこの



区間は芸備線の一番の見所です。その後、線路は右に大きく曲がり、狭い県道444号（湯町八川往還）が芸備線と絡み合うように進みます。芸備線の小さな高架橋を二度くぐると下り坂となり、道後山駅に到着します。ここは周囲に人家の気配もない無人駅で、再び国道314号に合流します。

国道を少し上ると分水嶺に到着します。手前の雨水は江の川水系に流れ日本海へ、先は高梁川水系に入り瀬戸内海へ注ぎます。ここからがサイクリングのハイライトのダウンヒル。快適な緩い下り坂が東城町まで 20km ほど続き、里山の景色を楽しみながら爽快に走ります。途中には小奴可（おぬか）駅に隣接する小さなマーケットがあるだけで、売店も自動販売機もほとんど見当たりません。この辺境を抜け、東城に入ると町が都会に感じられます。東城を抜けて広島と岡山の県境の小さな峠を越えると、再び緩やかな下り坂。列車がほとんど走らない芸備線の線路を横目に眺めつつ 15km ほど走ると、備中神代（こうじろ）駅に着きます。残念ながらこの頃には日が暮れ、ライトを灯して走ることに。途中でアイスに立ち寄ったのが響き、日没後の走行を続けることとなってしまいました。



分水嶺は緩やかな峠でした。

当初は芸備線沿いの山道を進む予定でしたが、日が暮れたこともあって国道を選びました。しかし、間もなく長い九ノ坂トンネルがあり、車が通るたびに道幅の狭さに少し危険を感じました。結果的には芸備線沿いの山道の方が安全だったかもしれません。トンネルを抜ければ再び下り坂、一気に新見の街へ駆け下り、ゴールの新見駅はもう間近です。夜になり列車の本数が少なく、新しい特急出雲で岡山へ戻りました。

ところで、2025年7月から11月24日までの週末と祝日に芸備線に臨時列車を運行する利用促進の実証実験が始まりました。この列車を利用すれば備後落合への到着は 11:57 なので、余裕をもって行程を楽しめます。紅葉の季節の芸備線沿線は、きっと格別の美しさでしょう。